

2023年1月23日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ

「人的資本経営」の実践に向けた当社グループの昇格要件の改正について

山口フィナンシャルグループ（代表取締役社長CEO 椋梨 敬介）は、このたび、社員が生き生きと活躍できる環境・社会を共に創り、一人ひとりが働きがいをもって成長することで組織文化を変容させ、グループ一体となって「地域・お客さまへの価値提供最大化」や「新たな価値創造」そして「多様な人財の活躍推進」に取り組んでいくため、人事制度における昇格要件を改正しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 背景

外部環境が変化していくとともに不確実性の高い時代の中で、当社グループは常にスピードを持って事業創造できる組織となるため、多様な人財を活かし、人財の能力が最大限発揮できる機会を提供することで「新たな価値創造」につなげる、「人的資本経営」の実践に取り組んでいます。

一方で、社員の昇格を定める登用基準（昇格要件）は、各役職における「在籍期間の長さ」や「社内・業界内の知識」に重きを置いた「年功序列型」となっていました。その結果、若手社員等の多様な人財の活躍機会を逸するだけでなく、画一的なリーダー層の形成を招いていました。

2022年度から3年間の中期経営計画の重点項目である「グループ人財の活躍推進」を実現し、グループ成長の原動力・推進力を向上するためには、社員が能力を最大限に発揮できる体制への刷新が必要と判断し、今般の改正に至りました。

2. 改正の概要

改正した登用基準はグループ全社員を対象としており、今後は、社員の能力や積極性等を重視した評価に基づく柔軟な昇格・人事配置が可能となります。主な改正点は、以下の2点となります。

（1）「最低在任期間」の廃止

従来は昇格の際に、係長級・課長級等それぞれの職能等級で3～5年の「最低在任期間」を設定していましたが、廃止しました。

これまで支店長級や部長級への昇格は、最短でも40歳前後でしたが、今後は年齢を問わずスキル・適性に応じて人財を登用します。

（2）「昇格試験」の廃止

主任級・係長級への昇格要件の1つとして、銀行業務知識を重視した「昇格試験」の合格を条件としていましたが、廃止しました。

当社グループにおける業務の多様化に対応するべく、外部の資格試験等の取得状況や、社員の能力・積極性を重視した昇格を実現します。

3. 改正時期

2023年4月から運用開始

4. その他「人的資本経営」の実践に向けた取り組み

当社グループでは、2022年度から3年間の中期経営計画の重点項目である「グループ人財の活躍推進」の実現に向け、多様な人材の採用・登用を積極的かつ継続的に行う等、社員それぞれの特性や能力を最大限活かせる社内環境の整備を進めています。

これまでの取り組みとして、「経験者採用の強化」や「新卒採用の通年実施」、「女性法人渉外ジョブトライアル」等を実施してまいりました。

また、同中期経営計画期間においては、人財育成への投資を各年度において2021年度比2倍とし、リスクリングを含め、社員の挑戦に応えられる環境整備を進めております。

引き続き、新たな雇用制度や報酬の仕組み作り等、必要な改革に果敢に取り組んでまいります。

5. 山口フィナンシャルグループのマテリアリティ

山口フィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現に貢献していくために、「グループサステナビリティ方針」を策定し、この方針に基づき、重点的に取り組むべきESG課題である「マテリアリティ」を特定しております。本件は、12のマテリアリティの中で「⑧人材育成・研修機会の創出」「⑨安心・安全な労働環境作り」「⑩多様な人材の活躍（ダイバーシティ&インクルージョン）」の実現に資する取り組みです。



以 上

【本件に関する問い合わせ先】

山口フィナンシャルグループ 総合企画部 広報・IR室

伊藤 (082)258-9180

松田 (082)258-6537